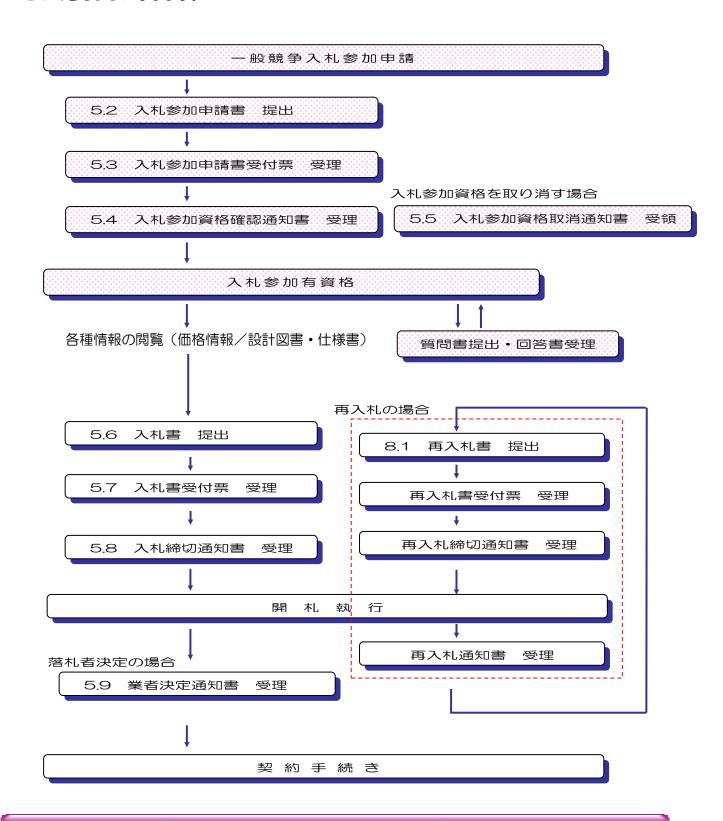
# 第5章 一般競争入札

第5章	一般競争入札	. 1
5.1 -	ー般競争入札方式の流れ	. 2
5.2	「入札参加申請書」の提出	. G
5.3	「入札参加申請書受付票」の受理	. 4
5.4	「入札参加資格確認通知書」の受理	. 5
5.5	「入札参加資格取消通知書」の受領	. 7
5.6	「入札書」の提出	٤.
5.7	「入札書受付票」の受理	. 6
5.8	「入札締切通知書」の受理1	C
5.9	「業者決定通知書」の受理1	1

#### 5.1 一般競争入札方式の流れ

一般競争入札方式とは、競争入札に付する工事の概要等の公告をすることにより、広く一般に入札 参加者を募ることで競争性を高め、落札者を決定する入札方式です。

一般競争入札に参加する場合、まず、入札参加資格有りかどうかを審査するための参加資格申請を 行います。審査の結果、参加資格を認められると、「入札参加有資格者」となり、入札に参加するこ とができるようになります。



## 5.2 「入札参加申請書」の提出

一般競争入札に参加する場合、参照した入札案件に対して入札参加資格有りかどうかを審査のために、参加資格申請を行います。審査の結果、参加を認められると、「入札参加有資格者」となり、入札に参加することができるようになります。

作成した「入札参加申請書」は、電子署名を付与した上で暗号化して送信されます。

# 注意

特定 JV による入札参加申請を行う場合は、『特定建設工事協定書等』を提出する必要があります。提出は各々の入札公告で指示された方法で提出してください。

# **OnePoint**

「入札参加申請書」の提出

一般競争入札方式の「入札参加申請書」の提出手順は、公募型指名競争入札方式と同じです。

操作方法は、[3.2 「入札参加申請書」の提出]を参照してください。

# 5.3 「入札参加申請書受付票」の受理

「入札参加申請書受付票」は参加申請書受付終了後に自動で発行されます。<u>受付票</u>カラムに『表示』 ボタンが表示されます。

発行された「入札参加申請書受付票」を確認することができます。



「入札参加申請書受付票」の受理

一般競争入札方式の「入札参加申請書受付票」の確認手順は、公募型 指名競争入札方式と同じです。

操作方法は、[3.3 「入札参加申請書受付票」の受理]を参照してください。

#### 5.4 「入札参加資格確認通知書」の受理

入札参加申請の内容が審査され、審査結果(入札参加資格の有無)が登録されると、「入札参加資格確認通知書」が発行されます。

また、「入札参加資格確認通知書」の到着をお知らせするメールがシステムより自動で送信されます。

発行された「入札参加資格確認通知書」を確認することができます。



「入札参加資格確認通知書」の受理

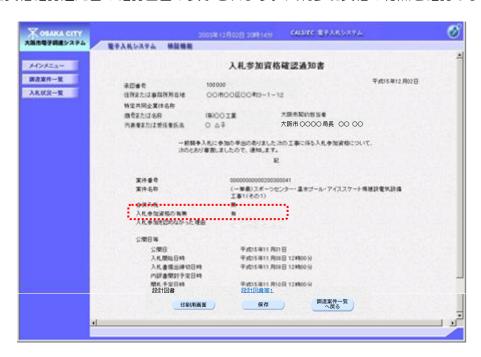
一般競争入札方式の「入札参加資格確認通知書」の確認手順は、公募型指名競争入札方式の「指名/非指名通知書」の確認手順と同じですが、 受理する通知書が異なります。

操作方法は、[3.4 「指名/非指名通知書」の受理]を参照してください。

(1)調達案件一覧画面より、入札参加資格申請書一通知書力ラムの『表示』ボタンをクリックします。



(2)入札参加資格確認通知書の確認画面が表示されます。入札参加資格の有無を確認します。



- (3)必要に応じて印刷します。(『印刷用画面』ボタン)(6.2 申請書等を印刷する場合 参照)
- (4) 『調達案件一覧へ戻る』ボタンをクリックすると、調達案件一覧画面へ戻ります。

## 5.5 「入札参加資格取消通知書」の受領

大阪市より入札参加資格の取り消しが行われた場合や、机上説明会・現場説明会に不参加であった場合、入札に参加できない旨の通知が送付されます。

なお、当該案件の入札参加資格が取り消されると、再度同じ案件に参加することはできなくなりますのでご注意ください。



「入札参加資格取消通知書」の受領

一般競争入札方式の「入札参加資格取消通知書」の確認手順は、公募型指名競争入札方式の「指名取消通知書」の確認手順と同じです。

操作方法は、[7.6 「指名取消通知書を受理した場合」(公募型指名競争入札/指名競争入札のみ)]を参照してください。

### 5.6 「入札書」の提出

当該案件への入札参加有資格者は、「入札書」を提出します。「入札書」はシステムを利用して送付します。工事費内訳書等の提出については、入札説明書等の指示に従ってください。

作成した「入札書」は、電子署名を付与した上で暗号化して送信されます。

なお、『入札書提出』ボタンは、入札書受付開始予定日時まで表示されません。



「入札書」の提出

一般競争入札方式の「入札書」の提出手順は、公募型指名競争入札方式と同じです。

操作方法は、[3.5 「入札書」の提出]を参照してください。

# **One**Point

「辞退届」の提出

入札を辞退する場合については、[8.2 辞退届を提出する場合]を参照してください。

入札状況一覧画面が表示されます。<u>入札/再入札/見積</u>カラムの『入札書提出』ボタンをクリックします。



## 5.7 「入札書受付票」の受理

入札書が提出されると、「入札書受付票」がシステムより自動で発行されます。

また、「入札書受付票」の到着をお知らせするメールがシステムより自動で送信されます。

発行された「入札書受付票」を確認することができます。



「入札書受付票」の受理

一般競争入札方式の「入札書受付票」の確認手順は、公募型指名競争 入札方式と同じです。

操作方法は、[3.6 「入札書受付票」の受理]を参照してください。

入札状況一覧画面より、<u>入札/見積/辞退届受付票</u>カラムの『入札書受付票表示』ボタンをクリックします。



### 5.8 「入札締切通知書」の受理

入札書の締切日時になると、「入札締切通知書」がシステムより自動で発行されます。

発行された「入札締切通知書」を確認することができます。



「入札締切通知書」の受理

一般競争入札方式の「入札締切通知書」の確認手順は、公募型指名競争入札方式と同じです。

操作方法は、[3.7 「入札締切通知書」の受理]を参照してください。

入札状況一覧画面より、<u>通知書一入札/締切</u>カラムの『入札締切通知書表示』ボタンをクリックします。



#### 5.9 「業者決定通知書」の受理

開札の結果、落札者が決定した場合、「業者決定通知書」が発行されます。「業者決定通知書」は入札に参加した業者全てに発行されます。

また、入札参加者全てに、開札結果が出た旨をお知らせするメールがシステムより自動的に送信されます。



「業者決定通知書」の受理

一般競争入札方式の「業者決定通知書」の確認手順は、公募型指名競争入札方式と同じです。

操作方法は、[3.8 「業者決定通知書」の受理]を参照してください。

入札状況一覧画面より、<u>通知書一落札/保留/取止め</u>カラムの『業者決定通知書表示』ボタンをクリックします。

